

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第8回板倉区地域協議会

## 2 議題(公開・非公開の別)

### ・報告事項

(1) 公民館の再配置及び公民館事業に関する考え方について (公開)

### ・協議事項

(1) 地域協議会又は地域活動支援事業に係る課題及び改善策の取りまとめについて  
(公開)

(2) 自主的審議事項について (公開)

ア 地域振興部会

イ 健康福祉部会

ウ 産業建設部会

(3) 板倉区の小学校の在り方について (公開)

(4) その他 (公開)

### ・その他 (公開)

## 3 開催日時

平成28年10月25日(火) 午後6時～午後8時20分

## 4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 市民活動室

## 5 傍聴人の数

10人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者(傍聴人を除く)の氏名(敬称略)

- ・委員：平井達夫(会長)、新井清三(副会長)、小林良一(副会長)、福崎幸一、徳永妙子、古海誠一、北折佳司、長藤豊、島田信繁、上野きみえ、古川政繁、増村眞一、島田正美

- ・社会教育課：早川公民館長、古澤主事
- ・事務局：板倉区総合事務所 五十嵐所長、山崎次長、山岸総務・地域振興グループ長、武藤市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、山中産業グループ長、竹田建設グループ長、嘉鳥地域振興班長、樋口主事、関主事（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容（要旨）

### 【山崎次長】

- ・地域協議会の開会を宣言

### 【平井達夫会長】

- ・あいさつ

### 【五十嵐所長】

- ・あいさつ

### 【平井達夫会長】

- ・西田節夫委員欠席、13人が出席。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

### 【嘉鳥班長】

- ・欠席の西田委員から、会議の内容を録音させていただきたいとの依頼があった。地域協議会委員に判断をお願いする。

### 【島田信繁委員】

- ・前例はあるか。

### 【平井達夫会長】

- ・今までにない。

### 【古海誠一委員】

- ・この会は議事録が残るため、それで用が足りる。

### 【平井達夫会長】

- ・では、議事録により確認。今後とも録音は許可しないこととしてよいか。

### 【委員】

- ・「はい」の声多数

### 【平井達夫会長】

- ・事務局から、西田委員に説明願う。
- ・報告（１）「公民館の再配置及び公民館事業に関する考え方について」、事務局の説明を求める。

**【早川公民館長】**

- ・資料１により説明

**【北折佳司委員】**

- ・分館という言葉は、非常に分かりづらい。
- ・本館があり、それが枝分かれしたのが分館か。

**【早川公民館長】**

- ・終戦当時、当時の文科省の役人が、地域の人から井戸端会議をしてもらい、民主的な意見が出せる環境を作るため、全国に公民館の設置を奨励した。
- ・地区公民館は広いエリアで作っているが、そこに行けない人たちがいるため、地域の実情に合わせて分館という名前を付けて、地域のそれぞれの場所に作ったのが実態である。
- ・戦争が終わって、何も無い中で地域の人たちが、公民館活動の中で色々なことを話し合い、生まれてきたものが現代に引き継がれてきていると思う。

**【平井達夫会長】**

- ・質問・意見がないので、報告（１）「公民館の再配置及び公民館事業に関する考え方について」は以上とする。
- ・次に、５協議に入る。（１）「地域協議会又は地域活動支援事業に係る課題及び改善策の取りまとめについて」事務局の説明を求める。

**【山岸G長】**

- ・資料２により説明

**【長藤豊委員】**

- ・地域活動支援事業に係る課題の申請書類の簡素化は、実際に簡素化された状態を考えると、地域協議会委員が判断する際に中身が見えなくなることが危惧される。

**【古海誠一委員】**

- ・簡素化について何度も提案が出ているが、その都度、事務局のフォローの割合が多くなっており提案は出しやすくなっている。引き続き事務局でフォローいただければ、

現状通りでよい。

【平井達夫会長】

・申請・受付はどうか。

【古海誠一委員】

・事務局の説明で、審議する必要はない。

【平井達夫会長】

・板倉区個別案件はどうか。

【増村眞一委員】

・支援事業は、小学校や中学校の子どもの意見も聞いた方がよい。大人が考え付かなかったことが出てくる可能性がある。

【平井達夫会長】

・支援事業の制度を各小中学校に啓発してほしいということか。

【増村眞一委員】

・はい。

【平井達夫会長】

・事務局。

【山岸G長】

・学校宛てに募集要項と関係資料を送ることは可能である。区だよりや放送で学校の教職員もご存じと思う。

・PTAには送っている。

【増村眞一委員】

・PTAに配っても、子どもの意見は出てこない。

【平井達夫会長】

・小学校と中学校に配布して、子どもたちの意見があれば、学校名で申請するということか。

【増村眞一委員】

・それより方法は無い。

【山岸G長】

・実際、豊原のPTAからの提案や、過去には楽器の購入があった。学校関係のもの

にも実際使われている。

【平井達夫会長】

・ P T Aは誰に渡しているのか。

【山岸G長】

・ 学校の P T A宛てである。

【増村眞一委員】

・ P T Aや学校を通してもいいが、小学生や中学生の意見を直接聞きたい。

【平井達夫会長】

・ 町内会等の組織で、子どもの意見を反映して申請しなさいということか。

【増村眞一委員】

・ 教職員や P T Aが子どもに投げかけ、 P T Aや学校からの申請となる。

【平井達夫会長】

・ 事務局、現在も P T Aに学校を通じて資料等渡しているようだが、次年度以降は子どもからの要望があればと念押しするようにお願いします。

【北折佳司委員】

・ 普段子どもと付き合っていく中で、意見を大人が吸い上げていく努力が必要だと思う。今回は、改めて子どものための方針を考えなくていいと思う。

【平井達夫会長】

・ 北折委員から現状通りという意見があったが、次年度 P T Aに説明願う。

【山岸G長】

・ 了解した。

【平井達夫会長】

・ 板倉区個別案件についてはどうか。

【古海誠一委員】

・ 先程、事務局から説明があったように検討部会で今後改善策を検討すればよい。

【平井達夫会長】

・ 市に対する報告はなし、板倉区個別案件は検討部会で検討ということでよいか。

【委員】

・ 「はい」の声多数

**【平井達夫会長】**

- ・（１）「地域協議会又は地域活動支援事業に係る課題及び改善策の取りまとめについて」は以上とする。
- ・（２）「自主的審議事項について」各部会で討議して報告する内容があれば発言を求める。最初に地域振興部会から発言を求める。

**【長藤豊委員】**

- ・西田座長が欠席のため、代理で発表させていただく。地域振興部会は前回から協議していないので、報告事項はない。
- ・先月、西田座長が少子化対策と発言したが、当初の話では人口減少対策となっており、少子化対策や古民家の利用が含まれていると思う。今後、項目と進め方を協議していきたい。

**【平井達夫会長】**

- ・質問・意見がないので、「地域振興部会の経過報告について」は以上とする。
- ・健康福祉部会の徳永座長から発言を求める。

**【徳永妙子会長】**

- ・健康福祉部会も開けていない。早めに部会を開き、何をしていくかを決めたい。

**【平井達夫会長】**

- ・質問・意見がないので、「健康福祉部会の経過報告について」は以上とする。
- ・産業建設部会の古海座長から意見を求める。

**【古海誠一委員】**

- ・産業建設部会も前回報告したとおり、今年度の自主的審議事項のテーマは光ヶ原高原の活性化とした。
- ・板倉おもてなしの会の会長という立場で10月20日にゑしんの里観光公社の在り方を検討する会に出席した。メンバーは板倉まちづくり振興会事務局長、町内会長連絡協議会長、くびき野パノラマ街道協議会長、私、板倉郷土史愛好会会長、どうがたの郷特産物生産組合長、やすらぎ荘支配人、ゑしんの里観光公社事務局長、総元締めはゑしんの里観光公社理事長であった。協議をした結果、観光公社協力会を発足することになった。光ヶ原高原の活性化について検討するため、産業建設部会も仲間に入り、検討していくことになった。

【平井達夫会長】

- ・質問・意見がないので、「産業建設部会の経過報告について」は以上とする。
- ・(2)「自主的審議事項について」は以上とする。
- ・(3)「板倉区の小学校の在り方について」を議題とする。事務局の説明を求める。

【山岸G長】

- ・資料3により説明

【平井達夫会長】

- ・この問題は、平成24年、26年の地区別意見交換会で出された問題である。重要な問題であり、地域協議会全体で取り上げることとなった。平成27年度は議題を「小学校の在り方について」に絞り込み、各校区で意見交換会を実施した。
- ・結果、詳細は各校区違うが、3校区の意見は大まかに似通っていた。
- ・大きく意見が違うのは豊原校区であるため、2回目の意見交換会を7月22日に実施した。結果は、第1回目と内容・意見が概ね同じであった。
- ・本年度中に地域協議会の意見をまとめ、4校区へ出向き、説明、28年度3月末までに、市にその結果を提出するという予定である。
- ・地域協議委員の任務・役割は、身近な地域の課題についての論議、地域の意見をまとめて市政に伝える、市長に対する諮問・答申、自主的審議事項、地域を元気にするための提案事項、地域活動支援事業等である。
- ・学校問題は、上越市教育委員会に取りまとめているが、「地域の実情を踏まえ、地域の意向をよくお聞きし、方向性を」と謳っている。
- ・統廃合の問題は、地域の実情を十分に踏まえて方向性を出すという指針からすると、地域の合意性が非常に重要であり、再配置は難しいと判断した。
- ・地域の意見を踏みにじっては今後大きな汚点を残す。再配置で2校とした場合、これからの板倉区の地域間の対立軸となるのではないか。これは小学校の問題だけではなく、全てにおいての対立軸になる。
- ・どこかで踏み切らなくてはいけないが、今の段階では時期尚早であり、しばらく時間を取り、時期が来た時点でまた考えたらどうか。

【長藤豊委員】

- ・板倉の消防団は2つの分団に分かれているが、互いにいがみ合う様なことはない。

そこまで危惧することはない。

- ・私は去年までは板倉全体で1校にすべきという立場でいたが、豊原で出た意見、今回のまとめの中の8番もあって、2校が良いのではないかと思った。

- ・意見の12番について、熊本大震災では活断層から1km離れた所では、全壊がほとんどなかった。板倉の断層を見ると、宮嶋、山部は断層の上に乗っている。針は1km程度離れている。最も早く耐久年数を迎えるのは針小学校であり、針小学校の位置に他の所も合併することを候補として挙げてよい。

**【古海誠一委員】**

- ・豊原小学校区の第2回目では初回と同じような意見が出てきた。これは役員や町内会長の任期が1年であるためではないか。

- ・1から13までの意見に対して、1度膝を突き合わせて議論を進めるべきである。1つ1つ両方が理解し合わないと、前に進まない。

**【平井達夫会長】**

- ・豊原校区の役員に絞るということか。

**【古海誠一委員】**

- ・絞らなくてもよい。

**【平井達夫会長】**

- ・さらに突っ込んでということか。

**【古海誠一委員】**

- ・例えば、地震の話になれば、誰も分からない。どういう見解で出されているのかも含め、両方が納得いくように意見交換すればよい。

**【小林良一副会長】**

- ・2回目の意見交換の時に、地元の人から統合ありきではないかという意見があった。それを払拭しないと、第3回目の開催は難しい。

**【古川政繁委員】**

- ・1校か2校かは、急がない方がよい。慎重にやらざるを得ないが、凍結するか延ばすのかの結論は出さなければいけない。

- ・今後豊原から出ている項目を1つ1つ、協議委員の中で話していくべきである。

- ・子どもを中心に考えざるを得ない。どこかで結論を出すことも大事である。



**【平井達夫会長】**

- ・我々協議委員だけで検討ということか。

**【古海誠一委員】**

- ・我々と豊原地区で、納得がいくまで話し合いということである。

**【北折佳司委員】**

- ・学校は統合しない方がよい。生徒が1人でも2人でもいれば、そのまま地域の中で、進めていけばよい。
- ・市の財政のこと等を考慮しなければならないが、合併が決して子どものためには良いとは言えない。寺野の雪まつりの時に、近くの学校から盛り上げるなどの取り組みがあり、地域の活性化のために非常によいこともある。
- ・どのような進め方をするにしても、個別の意見を煮詰める作業は必要であり、古海委員の意見に賛成である。

**【福崎幸一委員】**

- ・もう一度意見交換会を開いても堂々巡りになる。それよりは、協議会だけで豊原の意見をもう一度煮詰めて進めた方がよい。

**【小林良一副会長】**

- ・非常に大事な案件であり、協議委員だけで審議しても前に進まない。地元の意見もある程度聞かないといけない。
- ・3年間継続して取り組んできたが、地域の意見は大体網羅されている。今までの経緯と板倉区の考え方を報告書で上越市に対し提出し、現段階で一旦締めるべきである。
- ・凍結という意見が出たが、案件がなくなるわけではなく、様々な諸事情が変化していく中で議題には載ってくる。

**【古海誠一委員】**

- ・案件は進行中なので、終わりのような形にするのはおかしい。

**【平井達夫会長】**

- ・小林副会長の発言は、今の情勢を鑑みれば、若干時期尚早であるということで、もう少し時間があれば、進展するという意見である。中止や白紙ということではない。

**【長藤豊委員】**

- ・前回の豊原校区の意見交換会で、会長が年内に一旦まとめると公言した。

**【平井達夫会長】**

- ・豊原校区の第2回意見交換会で、今後のスケジュールは示さなければならないという中で、目途として12月末までに協議委員としての意見を集約し、年度末までには市に報告をしたいと話をした。
- ・案件が白紙になるわけではないので、意見を1度まとめさせていただきたい。

**【新井清三副会長】**

- ・今の段階では進行形であるが、各4地区を回って意見交換をした中で、色々な住民の皆さんの意見が確かに出ている。
- ・学校の在り方について無理強いすると対立軸が出来る。住民同士の対立軸となると学校問題だけではなくて、生活空間全体枠に広がってくる恐れもある。
- ・2年間に渡って討議したことをまとめて市に報告し、今後、時代の流れとともに住民の皆さんの意見も変わる可能性もあるとした方がよい。

**【増村眞一委員】**

- ・協議会は議会ではなく、決定権もない。あくまで市長の諮問機関である。
- ・この案件をまとめることは無理である。現状を教育委員会等市の管轄部署に報告した方がよい。その他に方法はない。
- ・豊原で再び開催しても意見は変わらない。
- ・現状を年内に報告し、それ以降はまた考えれば良い。

**【平井達夫会長】**

- ・ここで1つの報告と、今後については時期を見て、人数や環境が変われば状況も考え方も変わる。
- ・私たちは強引に決定出来ない。地区の意見を吸い上げ、市に提案するという任務を背負っている。意見交換会を開催して3年近くになる。ここで締めてまとめたい。

**【北折佳司委員】**

- ・神奈川県相模原市にシュタイナー学園があり、芸術としての教育を行っている。全国から何万人という児童数が集まっている。このような実験的な試みを、4つの小学校のうちの1つで実施し、特色のある小学校を作っていく方向性もある。学校に特色を持たせると、全国から生徒が集まる。

**【徳永妙子委員】**

・最初の第1回は、どの校区も保護者が居なかった。保護者の意見を聞くということで第2回を開催した。その際にも同じような意見が出て、今年豊原で再度意見交換会を行った。また意見交換会を開いても豊原は決まっているという意見になる。

・急がず進めるということを前提に経過を報告すればよい。

**【上野きみえ委員】**

・私も徳永委員と同じ意見である。

・何年後に、同じような意見交換会を持つのかを決めた方がよい。

**【小林良一副会長】**

・何年後と区切った場合に、その段階でこの問題についてどうするか確認し、そこからの審議としなければ、期限が来て審議を掛けても情勢、状態が変わっていなければ、同じ状況になってしまう。

**【上野きみえ委員】**

・小林委員の意見に賛成である。

**【古海誠一委員】**

・このような問題は、ブランク期間を置くと再び立ち上げるのに大変な時間かかる。

・針小学校、宮嶋小学校、山部小学校は、子どもたちの教育環境のために統合した方がいいという結論が出ている。ここで凍結すると次の議論すら出来ない状態になる。機運が盛り上がった時に方向性を出さなければならない。

**【島田正美委員】**

・時期が来れば子ども、父兄、世の中の動向も変わる。問題が出た時にしっかり審議すればよい。

**【島田信繁委員】**

・3年間皆さんで審議し、各地区の意見も出てきている。12月に意見のまとめを示さなければならないので、地区の皆さんの意見を取りまとめ市に報告すればよい。

・3年後5年後、この話が出てこない、新たな委員がどのように判断するか懸念がある。小学校の在り方について毎年少しずつでも議論に挙げれば、話は遠退かない。

**【小林良一副会長】**

・来年やっても同じ結果になる。2、3年後に、話し合いをすると決まっていれば、その段階で審議になる。3年間積み上げてきた実績を踏まえて、次のステップに取り

組んでいくので、今までの3年間は無駄ではない。

**【平井達夫会長】**

- ・ 全員から意見いただいた。
- ・ 年度末までに、板倉区地域協議会の意見をまとめ、市に意見を提出すると公言している。私たちは地区から押されて地域協議会委員になった。約束は守らねばならない。そのため意見をまとめる線をお願いします。
- ・ 一度まとめるが、案件は消えたわけではない。一言で言うなら、今の情勢では時期尚早であり、若干時間が必要である。

**【小林良一副会長】**

- ・ 協議委員の任期は4年ある。最終年に、再度話し合いを持つのはどうか。責任を持って任期内で、様々な話ができる。

**【平井達夫会長】**

- ・ 各地区から出てきた意見は全て正しい。今の段階では時期尚早なので、もう少し時間が欲しい。経過報告で市に提出しておけば、次の段階で非常に強い文書になる。

**【小林良一副会長】**

- ・ 委員各個人が色々な考え方を持っている。委員の意見が100%一緒になるとは限らないので採決を取り、それが協議委員会の意向でよい。やめるという意見ではない。これを踏まえ協議いただきたい。

**【古海誠一委員】**

- ・ 採決ではなく、会長・副会長に一任したい。

**【平井達夫会長】**

- ・ 会長・副会長一任でよいか。

**【委員】**

- ・ 「異議なし」の声多数

**【平井達夫会長】**

- ・ では、12月末までに意見書案を作り、各地区で話をする。3月末には市へ、意見を提出するという手順で実行したいが、よろしいか。

**【委員】**

- ・ 「はい」の声多数

【山岸G長】

- ・12月までという期限であれば、事務局は11月に報告書の案を作り、皆さんから許可を得てから各校区の代表に案内し、日取りを決めさせていただく。相手の都合もあり、12月の報告が叶わない場合があると想定されるが、承知いただきたい。

【平井達夫会長】

- ・私たちは12月と約束をしているが、場合によっては1校区か2校区は、1月になるということか。

【山岸G長】

- ・相手の日取りもあり、そのような日程になる可能性もある。

【平井達夫会長】

- ・皆さん、それでよろしいか。

【委員】

- ・「はい」の声多数

【平井達夫会長】

- ・年末で各自皆忙しいが可能であれば12月中に4校区全て終わるように努力していただきたい。

【山岸G長】

- ・書類を取り急ぎ作成し、各地区に明日以降に案内をしてよいか。それであれば、12月中の報告も可能である。

【平井達夫会長】

- ・明日、会長・副会長で協議するため、明日の照会は出来ない。明後日には決定する。

【山岸G長】

- ・では、会長の話をもって各校区に案内させていただく。

【平井達夫会長】

- ・そのようにお願いします。
- ・次に（4）その他に移る。
- ・協議事項等ないため、次に6「その他」に入る。事務局。

【山岸G長】

- ・10月中旬に案内をさせていただいたキャッチボールトークについて、現時点で出

席予定の人数を把握したい。挙手願う。(4人の委員が挙手)

- ・明後日の視察研修について、当日、パンフレット等を配布し、昼食の注文を取らせていただく。8時30分総合事務所集合・出発。帰りは16時30分に総合事務所到着予定である。時間までの集合をお願いする。事務局に欠席の報告がないため、全員出席の予定である。

**【平井達夫会長】**

- ・その他協議事項等ないので、6「その他について」は、以上とする。
- ・本日の会議録の確認は、上野きみえ委員をお願いする。
- ・なお、次回の地域協議会は、11月28日月曜日、午後6時から開催する。皆さん都合をつけて出席いただきたい。

**【山崎次長】**

- ・以上で本日の日程を終了する。最後に小林副会長から閉会のあいさつをお願いする。

**【小林良一副会長】**

- ・あいさつ

**【平井達夫会長】**

- ・冒頭で話のあったテープレコーダーについて、今後決定したとおり対応願う。
- ・前は携帯電話が鳴った。各自マナーモードをお願いする。

**【山崎次長】**

- ・次回から対応させていただく。以上をもって、本日の日程を終了する。

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141 (内線 123)

E-mail : [itakura-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。